

市職員の給与などを公表

「地方公務員法」と「狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や職員数などの状況をお知らせします。

地方公務員法では、職員の給与、勤務時間、サービスなど、運営状況の公表を定めています



1. 職員の給与 職員の給与や報酬、平均給与など

●元年度人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支※1	人件費(B)	人件費率(B/A)
150,719人 (2年1月1日現在)	45,925,663千円	298,549千円	6,976,833千円	15.2%

※1 歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

●元年度職員給与費(普通会計決算)

職員数 ※2(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当 ※3	期末勤勉手当	計(B)	
766人	2,864,366千円	893,238千円	1,259,915千円	5,017,519千円	6,550千円

※2 平成31年4月1日現在。再任用短時間勤務職員は含みません

※3 退職手当は含みません

●一般行政職の級別職員数

区分	級別									計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	—	—
職員数	68人	102人	51人	125人	97人	58人	11人	10人	522人	—
構成比	13.0%	19.5%	9.8%	24.0%	18.6%	11.1%	2.1%	1.9%	100.0%	—

※狭山市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数(税務職、福祉職、教育公務員、技能労務職、企業職は含みません)

●元年度職員手当の状況

区分	内容	1人当たり支給年額
期末・勤勉手当	期末手当2.6月分、勤勉手当1.9月分 ※職務の級などによる加算措置あり	1,723,550円
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の総額の12%	477,516円
特殊勤務手当	特殊、不快、著しく危険等の業務に従事する職員に対して支給	43,615円
扶養手当	①配偶者8,500円 ②子9,000円 ③親など6,500円	212,327円
住居手当	借家など…家賃に応じて支給(最高27,000円)	105,059円
通勤手当	①電車など…運賃相当額 ②車など…通勤距離に応じた額	75,884円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給	549,759円
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)	438,382円

●特別職の報酬など

職	給料・報酬	期末手当	退職手当	
			区分	支給率
市長	970,000円	4.25月分	給料月額(円)×在職月数×0.35	勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.7090月分
副市長	815,000円		給料月額(円)×在職月数×0.21	
教育長	750,000円		給料月額(円)×在職月数×0.20	
議長	510,000円	4.25月分	—	—
副議長	460,000円			
常任委員長・ 議会運営委員長	450,000円			
議員	440,000円			

●職員(一般行政職)の初任給

区分	狭山市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

●職員の平均年齢・平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.0歳	317,200円
技能労務職	55.8歳	355,800円

●元年度 ラスパイレズ指数 ※4

一般行政職	技能労務職
101.0	121.7

※4 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

●職員の退職手当 (2年4月1日現在)

区分	支給率	
	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分

※支給率は、県市町村総合事務組合の支給率に基づいたものです

2. 職員の任免と職員数 職員の採用・退職や昇任、職員数など

●職員の採用・退職者

区分	事務職	技術職	福祉・医療職	教育職	技能労務職	小計	再任用	合計
退職	27人	5人	6人	5人	2人	45人	19人	64人
採用	35人	4人	18人	4人	0人	61人	14人	75人
職員数	523人	108人	175人	22人	30人	858人	65人	923人

※退職は元年度、採用・職員数は2年4月1日現在

●部門別職員数と主な増減理由 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	元年	2年			
普通会計	議会	8	8	0	
	総務	181	183	2	事務量の見直し
	税務	51	51	0	
	民生	225	238	13	事務量の見直し
	衛生	69	67	▲2	事務量の見直し
	労働	6	6	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	7	7	0	
	土木	101	103	2	事務量の見直し
	計	661	676	15	
公営企業等会計	教育	104	107	3	事務量の見直し
	消防	1	1	0	
	小計	766	784	18	
	水道	28	28	0	
	下水道	23	23	0	
	その他	42	43	1	事務量の見直し
	小計	93	94	1	
	合計	859 (972)	878 (972)	19 (0)	

※再任用短時間勤務職員は含みません。合計欄の()内は、条例定数の合計です

●昇任の状況 (2年4月1日付)

区分	男	女
部長昇任者	6人	0人
次長昇任者	7人	1人
課長昇任者	14人	2人
主幹昇任者	12人	9人

●年齢別職員構成の状況 (2年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	6人
20～23歳	67人
24～27歳	104人
28～31歳	91人
32～35歳	61人
36～39歳	64人
40～43歳	64人
44～47歳	68人
48～51歳	126人
52～55歳	115人
56～59歳	90人
60歳以上	22人
計	878人

※再任用短時間勤務職員は含みません

●会計年度任用職員の状況 (2年4月1日現在)

フルタイム勤務	49人
---------	-----

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件 標準的な勤務時間や休暇制度など

●勤務時間の概要(標準的なもの)

月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)

●年次有給休暇取得日数(31年1月～元年12月)

平均取得日数	11.3日
--------	-------

●休暇制度の概要・種類

- ▶有給休暇…年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(産前産後、子の看護、忌引、結婚など)
- ▶無給休暇…介護休暇、組合休暇、育児休業、部分休業

●元年度育児休業・部分休業取得者数

育児休業	37人
部分休業	17人

4. 研修、人事評価の認定 研修と人事評価の認定方法

●研修の概要

元年度は、職務に応じた基本研修や外部教育機関への派遣研修など95コース延べ1,294人が受講しました。

●職員の人事評価の認定の状況(業績評価:9月と3月に実施、能力評価:9月に実施)

元年度の人事評価の認定は、全職員を対象に、業績評価と能力評価に対し、それぞれ5段階で実施しました。認定結果は、勤勉手当と昇任などに活用しました。

5. 分限・懲戒処分 心身の故障や一定の義務違反に対する免職や休職など

元年度に分限(休職)処分を受けた職員は9人です。また、懲戒処分を受けた職員は1人です。

6. 勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申し立て

元年度の勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立て、職員の苦情の申出および相談はありませんでした。

詳しい内容は市公式ホームページで公表しています

問合せ 職員課へ内線3512